

2020年第10回教育委員会定例会 会議録

日 時 2020年10月28日(水曜日)午後1時30分～午後3時35分
場 所 北栄町役場 第1委員会室
出 席 者 別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員
説明等の出席者 中原教育総務課長、杉本生涯学習課長、磯江図書館長、岡崎中央公民館長
藤木室長、澤村指導主事、浪花指導主事、妙泉指導主事、崔 SSW、中野室長、
渡辺室長

会議の要旨

(開会)	午後1時30分
別本教育長	只今より、第10回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	光村委員、竹信委員お願いします。 (各委員了承)
別本教育長	行政報告について、教育長から報告します。 (資料により説明) ご質問等、ございますか。
竹信委員	大栄小学校5年生は本来であれば、船上山へ宿泊学習をされると思います。日帰りで2日間の日程で雨だったようですが、狙いは一体何だったのでしょうか。わざわざ日帰りにして実施する意味はどの程度あるのでしょうか。活動内容はわかりませんが、学校の中で日帰りなら出来なかったのでしょうか。あるいはこの時期でなくても、もっとずらすことはできなかったのでしょうか。狙いはこれまでの狙いと同じことでされたのか、聞いてみないといけないなと思っていました。10月20日だったと思いますが、スクールバスで事故が起きました。次の日はマイクロバスだったと思います。前から地域の人も私も、スピードの出し過ぎではないかとずっと伝えてはありました。安心、安全なというところでどうなのかなと思います。指導はされていると思いますが、保護者や地域の方々にもこういうことになってしまっはいけないなと思います。是非指導の方もお願いしたいなと思いました。
別本教育長	まず船上山の件ですが、やはり学校側が一番懸念したのは、宿泊という部分だったと思います。それ以外は日帰りで2日間、船上山を行き来していますので、内容については両方とも出来たと思います。宿泊という部分で、保護者の懸念や感染リスクの問題などを非常に懸念されました。修学旅行も大栄小学校は日帰りだったということが一番の原因だったのではないかなと思います。
竹信委員	宿泊の狙いは、より子ども同士で仲間意識を高めたりいろいろなことを学ぶということだと思います。ただ単にペーパークラフトなどをするのなら、別にわざわざ行かなくても本当は出来るはずです。決して悪いということではありませんが、そもそも船上山に行く必要があったのかどうなのか、話し合っって狙いを基にやっていくとい

うことだとは思いますが、その辺り必要性はどうだったのかなと感じました。

別本教育長 今年には社会科見学が確か出来ていないと思います。何も無しではダメだということで、どうやったらできるのか学校としても考えてやったということ、学校の中だけでやるということもありますが、やはり場所を変えていろいろなところでやるというのも、子ども達の気分転換にもなり、いろいろなことも体験できます。修学旅行も同じですが、学習指導要領に基づいた狙いをされた、宿泊ということで友達との関わりが十分ではなかったのかもしれません。何もせずにただ授業を毎日受けるだけではないところで子ども達の育ちを関わらせてくれたのかなと思います。バス事故についてですが、普段非常に神経使って運転していただいています、どうしても「だろう運転」だったのではないかなと思っています。交差点でダンプの後ろにバスだったのですが、バスが左折をしてそこには横断歩道があり、左折の途中でトラックが止まってしまい、バスは避けたのですがバックミラーがトラックの荷台に当たって、窓枠のミラーが割れたということだったようです。

竹信委員 ダンプは今在家のところに土砂を運搬するのではないかなと思います、コースとしてはここの前を通るのでしょうか。

別本教育長 大概の車は、生コン工場のところを右折して、9号線の方へ行くということだったのですがここも通っていました。その後ダンプを追っかけたのですが、わからなかったようです。そこを通るであろうダンプの会社にも電話をしましたが、申し出がありませんでした。残念なことはドライブレコーダーを付けていますが、データの関係でその部分が写っていなかったようです。写っていたら車に書いてある番号でわかるので会社に電話をかけて謝罪が出来ていたのですが、何も出来ていません。事故があった時に運転手が子ども達に、「どうだ?」ということは聞いたと思いますが、その聞き方が十分でなかったのか、翌日学校が子ども達に聞いたら、頭をぶつけた等の申し出があったようです。怪我が無かったのは不幸中の幸いだったのかなと思っています。

竹信委員 慎重に運転をしていただくように、お願いをしたいと思います。

別本教育長 事故のあった日の夕方に、運転していた職員に対して私の方が、口頭で注意をさせていただきました。

その他、ございますか。(なし)

続いて、各課から報告をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 教育総務課関係で、ご質問等ございますか。

竹信委員 業務時間外のことについてですが、概ねですが今年度は小学校の方で15%減の36時間弱ですよね。過去のものを振り返ってみますが、今年の5月から達成できていませんよね。特に大栄小学校は全然達成できていません。北条小学校と比べて月々13~15時間ぐらい毎月違います。今回は6人ぐらい80時間をオーバーしていますよね。教育長さんが前回おっしゃっていたと思いますが、オーバーしている理由と本人はどういう風に考えているのか報告をするようにということでしたが、改善されているのでしょうか。何のためにプランを立てたのか自体が問われているような気がします。中学校は小学校に比べて達成しています。半年経って意識自体

別本教育長	<p>がどうなのかなと思います。</p> <p>先回の教育連絡会の時にも各校長からそのことを聞きましたが、なかなか削減に向けた取り組みをやっているという風には思えなかったです。次回は 11 月 9 日に教育連絡会を開催しますが、その時に働き方改革プランの中間検証状況を、紙で報告するようにということで今求めています。言われるように 9 月の大栄小学校は、80 時間超えが 6 人おられます。北条中学校では 2 人おられます。年間 360 時間の時間外という目標があるにも関わらず、360 時間を超えた者が既に 9 人おられます。今後超えられるであろう方を入れると、相当数の時間外超えがあるということです。今年になって先生方が伸び伸びと仕事をされている雰囲気があると外部から聞くと、「なんだいな、それは」というところがあります。今度 80 時間を超えた者は、産業医のカウンセリングを義務付けるようにします。それができなければ校長の評価は下げるということでやっていかないと、全然達成できないだろうなと思っています。</p>
竹信委員	<p>あまりにもひどいなと思いました。4 人ほど特定の人がおられます。全然反省していないのかなと思います。こういう風に変えていきたいと言われているのかどうかかわかりませんが、校長先生から指導を受けて意識された方も 1 人おられたみたいですが、既に年間分をオーバーしているというのはありません。北条小学校と比べてはいけませんが、大栄小学校では何か大きな課題があるのか、残ってしなくてはいけないことがたくさんあるのでしょうか。計画訪問がこれからあるので、先程の 4 項目については特に大栄小学校の先生方は、くたびれてしまっていないかなという気がします。11 月上旬に話を聞かれるということですが、子ども達に対してデメリットにならないように、是非していただきたいと思いますのでよろしく願います。</p>
別本教育長	<p>しっかりと取り組んでいきたいと思います。</p> <p>その他、ございますか。</p>
徳岡委員	<p>私も同じです。北条小と大栄小で、10 時間以上も違いがありますよね。これだけ先生がおられると、すごい数になります。何故かなと思います。大栄小学校は帰るといふ雰囲気が出来ていないのかなと思います。例えば先輩がいたら、帰りづらいというのも確かにあるのかなと思います。北条も大栄も特別な行事があったということなら差があっても仕方がないかなと思いますが、同じカリキュラムだとすると片方が 40 時間で収まれば、大栄の方もそのぐらいで収まって欲しいです。仮にそれが出来ない理由というのは、職員室で先に「さよなら」と言いつらいものがあるのかなと思います。先生が健康でないと良い授業が出来ないのではないかなと思いますので、何とかしてあげたいですね。</p>
別本教育長	<p>その他、ございますか。(なし)</p> <p>生涯学習課関係で、ご質問等ございますか。(なし)</p> <p>図書館関係で、ご質問等ございますか。(なし)</p> <p>中央公民館関係で、ご質問等ございますか。</p>
吉田委員	<p>中央公民館でいろいろと教室をされていますが、コロナで参加者が減った等はありませんか。</p>

事務局 医療関係にお勤めの方、観光業の方、旅館にお勤めの方は参加されていません。

吉田委員 参加者が少なくなったからと言って、講座が出来なくなってしまったということはありませんか。

事務局 それはありません。

吉田委員 きちんと対策をしながら、いろいろなことを進められているということですね。

事務局 はい。今まで来ておられた方が来られなくなった分、新規の方が来られるようになりました。

吉田委員 参加したい方、興味のある方が少しずつ増えて来ると思います。できれば恐れずに出来る対策をされて、どんどんいろいろなことを皆さんにさせていただくことを考えてもらえたらと思います。参加者が少なくなったので、実施できなくて止められたということがあるのであれば、対策をきちんとされて何とか続けていただきたいなと思いますのでよろしくお願い致します。

事務局 はい、ありがとうございます。補足になりますが、子ども向けの行事ですが、例えば大栄分館のまちづくりネットさんにしている子どもほくえい塾、ほくほくプラザがしている子ども向けの行事というのは、定員を設けていますので抽選になりますが、今までと違う中で身近なもので出かける場所を設けて子どもさんのストレス、十分に伸び伸びと育つ、吉田委員も言われたように取り組む必要性がある状況が見受けられています。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

全体を通して、ご質問等ございますか。(なし)

4 議案へ入ります。

議案第 61 号 北栄町外国語指導助手人事評価要領の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

光村委員 目標管理シートについてですが、本人が書かれるのでしょうか。

事務局 はい、そうです。

光村委員 ALTの先生は、これが書けますか。

事務局 人によって違いはありますが、日本語でなくても大丈夫です。

光村委員 英語で書いても良いのでしょうか。

事務局 はい。この要領に限らず、特に制度を説明するような資料については、英語版も作成しています。日本語版で準備していますが、実際の署名にあたっては英語による説明も出来ればと思っています。

光村委員 それを校長先生が理解をして、こういう目標を立てているからこの目標に対してどれぐらい出来たのかというところを、校長先生が評価をされるのでしょうか。

事務局 はい、そうです。

光村委員 大変ですね。自己評価も自分でされますか。

事務局 はい。

光村委員 今までやったことがないですよ。

別本教育長 名前が変わるだけで、今までもされていました。

事務局 今までも同じ様式を使わせていただいていたいました。

別本教育長 4条のところですが、評価期間が任用期間の初日から当該11月30日までとなっています。評価方法は12月と6月に評価面接をするということですが、6月の評価面接の時には何を使いますか。12月に使ったシートを6月にも使用して行うのでしょうか。

事務局 評価期間については1年間ですが、面接を実施するのは12月と6月です。

別本教育長 ALTは8月に来て11月までだと、4ヵ月間しかありません。再任用しない人というのは、評価をせずに6月にもう1回面接をするということですね。同じ評価シートで、2回面談するということですね。

事務局 そうですね。この評価が何に影響するのかというと、次年度任用するかどうかの判断と、結果によっては懲戒免職ということにも影響してきます。6月にすごく悪い評価で、7月を待たずに免職という可能性も無きにしもあらずです。

別本教育長 評価自体は11月末までの評価なので、11月までが良かったら6月に面接をしても評価になりますよね。

事務局 出来ません。

竹信委員 次のALTはすぐに来るのでしょうか。

別本教育長 コロナが無ければ、今までは来ています。

事務局 私の認識が間違っているのかもしれませんが。

別本教育長 2回面談をするのに、評価は1回で良いのかということです。

事務局 そういう意味では無いような気がします。期間は悪魔でも任用期間の初日から11月30日までというのは間違いないと思います。途中段階で期間を分けて評価をしてもここではその規定は書いていません。

別本教育長 11月30日以降から次の6月までの間はどのようにするのでしょうか。

事務局 例えば9月に任用された場合ですが、11月30日までが出ます。12月1日から5月31日まではまだおられますよね。5月31日までというのは次の年の評価期間になっていますので、5月31日までで評価をしてもらうということだと思います。

別本教育長 それは再任用外国語指導助手の話ですね。新規の人は、その次の年に更新するかどうかまでに至っていません。

事務局 新規の採用者は、外国語指導助手の任期から1年間ありますよね。違いますか。

別本教育長 今は半年ずつだったと思います。

事務局 3月までで切れて、次が3月から8月までです。辞めてしまうのが決まっている人の評価というのは、しなくても良いのではという考え方だと思います。

別本教育長 それで良いですが、これは県から示されたものですね。

事務局 はい。

別本教育長 その他、ございますか。

竹信委員 附則は何故、4月1日からの適用になるのでしょうか。

別本教育長 今任用している職員に対してやるということだと思います。

竹信委員 会計年度だから4月1日からということですね。

別本教育長 議案第61号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

5 協議事項へ入ります。

成年年齢引き下げに伴う北栄町成人式の開催方針について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 資料の補足ですが、「主な鳥取県内の他市町の状況」のところで、鳥取市は10月に方針決定予定となっていますが、10月の定例教育委員会の時に20歳で開くということで決定をされています。この時期にこのことを出すことについてですが、成人式自体を例年通りにやっていると、令和5年1月3日になります。成人式を迎えるにあたって、いろいろな準備をされます。本人もそうですし保護者の方が準備をされるにもある程度時間が必要です。晴れ着の予約も1年以上前から予約をされます。その辺を決めておかないと困られるということで、今日の協議事項にさせていただきました。

ご質問等、ございますか。

竹信委員 20歳で良いと思いますよ。全国でもネットを見ると京都市がそうです。三重県などこの市が閣議決定をされたことを受けて、18歳からされるようです。

別本教育長 18歳だと現役の高校生が多いですね。受験前にこれをやらないといけないというのは、非常に大変だろうと思います。

光村委員 北栄町ではアンケートは取られましたか。

竹信委員 放送で流れていますよね。

事務局 アンケートは取っていません。

別本教育長 今度の年明け1月3日の成人式をどういう形でやるのかというアンケートは取っています。

竹信委員 そういうアンケートですか。放送で10月末までにということを言っていたので、何故10月末までなのかなと思っていました。どこがアンケートを取っているのかなと思っていました。

光村委員 湯梨浜や鳥取市は、これに関するアンケートを取られたのですよね。

別本教育長 そうですね。

光村委員 参加者は20歳でという意見が多かったのでしょうか。よその市町村のアンケート結果は聞いておられませんか。

事務局 聞いていません。多くの市町は、20歳のままになるだろうという情報は確認しています。

光村委員 20歳で私も良いと思いますが、例えば時期を夏にするという意見は保護者の方から出ていませんか。1月は晴れ着の準備をする親の負担も大きいと思います。以前は北栄町も夏でしたよね。北条と合併して1月になったと思いますが、そういった意見はあまり出ていませんか。

事務局 過去に私が聞いている分につきましては、夏だとせっかくの成人式に晴れ着が着られないとか、今はたくさんの保護者の方が参加されます。以前とは違い家族皆でお祝いをして、夫婦で来られる方も増えています。せっかくだからという流れの方が強いのかなと思っています。晴れ着が揃えられないご家庭の方に対しては、本当にこれで良いのかという疑問はありますが、なかなか大きな声として出ていません。

光村委員 準備をするのが大変という親からしたら、大きな声で言いづらい雰囲気もあるのか

もしれません。

事務局 そうですね。

光村委員 参加しなければ良いという気持ちになってしまう人もあるかもしれません。やりたいという人だけの意見は確かにそうなのかもしれませんが、中にはそういった意見を言いたくても言えない人がいるのかもしれないというところを、理解してあげた方が良いかなと思います。

事務局 ありがとうございます。賛否両論の渦巻く内容になると思います。どちらかというところ晴れやかにしたいという方の声の方が大きいということで、結果こうなっている状況があると思います。仮に 8 月にすると予定されている方々に対して、そこを切り替えるということは難しい面もあります。

光村委員 急遽そんなことは多分出来ないと思います。事前に検討する中で先のことを検討していくのなら、その辺りも検討材料に入れてもらえたらなと思います。

事務局 はい。

竹信委員 成人式は北条でされますが、いつも思うのは椅子の準備が大変だろうなと思っています。改善センターではダメでしょうか。

光村委員 青山剛昌さんのイベントと重なっています。

竹信委員 それはどうしてもその日にされますか。

事務局 それは常に言われることです。青山剛昌先生は、1月3日しか都合がつかないということ、育英でも広い会場はありますとご相談をさせていただいた経過はありますが、大栄農村環境改善センターでのファンの方との距離感が一番私の大好きな空間だとおっしゃっています。以前は午前午後で成人式と青山剛昌さんのイベントをしていた時期もありましたが、だんだん求められるものが高くなり、音響設備などいろいろな準備に相当かかるということと、今は1,000人、2,000人くらいの応募があつて抽選をするような状況になっています。入れる人しか当選はしていませんが、同じ会場で成人式と青山剛昌さんのイベントを同日にすることが不可能になってきた経過があります。

徳岡委員 成人式ですが、私たちの時には夏にやっていたと思います。派手になるからということで、夏は着物を着ていたらとても暑いからということと、軽い軽装でということとで夏になっていたのが、また元に戻ったということです。まだ県内の他の町村では、夏にやっているところもありますよね。

事務局 江府町、日南町、日野町です。西部3町だったと思います。

徳岡委員 西部の方は夏にするということを聞いたことがあります。まだそういうところもあるんだなと思っていました。

事務局 全てではありませんが、そういう町は豪雪の中帰りにくいということもあつて、夏に実施していると聞いたことがあります。今は雪がどんどん減っているので、そういうことは無いと思います。ちなみに日にちを変えてはどうかという話もアンケートを取りましたが、1月3日が良いとのことでした。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

成人年齢引き下げに伴う北栄町成人式の開催方針については、承認でよろしいでしょうか。(承認)

大谷こども園在り方検討について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 先回の委員会の時に協議いただいたことについて、内容の修正部分についての説明がございました。9 月定例会の意見のまとめについては、28 ページ以降に記載をしております。

竹信委員 ご質問等、ございますか。

竹信委員 それぞれ公立なので、同一性についてはよくわかりました。今回アンケートを取られたので、大谷こども園の状況については人数が少ないということを北条の方におられる方にも少しはわかってもらえたと思います。少ない多いを知ってもらうことも大事ですが、大谷こども園の売りとしては例えば今日園長先生が 2 点言われた、特色ある園作りみたいなもの、同一性があっても同じように保育を行っていくということは当然ですが、特色を打ち出すということも大事なことです。他園には無いような特色がうちにはあるということ、募集をする段階で 4 園の特色を一覧にまとめたようなもので保護者に提示して、そういうチャンスがあっても良いのではないかなと思います。一番は近いところ、働く場所によって預けやすい等はわかりませんが、そういうことをやっても良いのではないかなと思います。

光村委員 私もそう思います。

事務局 違いになってしまうような気がします。

竹信委員 どこの園でも芋ほり等いろいろな活動をされていると思うので活動写真はあると思います。そういうものを出すことで、考えてみようかなという人が 1,2 人でもおられればと思いました。

事務局 特色の出し方は難しいのかもしれませんが、実際やっている状況を皆さんに知っていただくことは有効なのかなあとと思います。見比べられて興味があるということに繋がっていけば、結果的に目的が達成するのかなあとと思いますが、方向性が違うということになればね。

竹信委員 方向性ではなくて、同一というところが一番大事です。だからといって同じ小学校であってもそれぞれ特色があります。決して他と比べているわけではありません。

光村委員 11 月 4 日から入園児募集が始まりますよね。

事務局 はい。

光村委員 その時にどこに行きますかだけではなくて、例えば大谷だったら食育をしっかりとやる、野菜作りを体験して外で遊ぶことをすごく重視しているとか、そういったそれぞれのこども園を親が選択肢として選べるような募集の仕方ができれば、大谷も良いなあということがあるかもしれません。

事務局 何が保護者の方から見られて一番響くものなのか、伝わりやすいのかということところです。今日の計画訪問の中の資料にあった、園経営のような考え方や方針が出ているような資料が出せるのかということがあります。

光村委員 園経営だと保護者には難しいと思います。見ただけでここの園経営良いなあとは、パッと見ると同じような園経営が書いてあるのでわからないと思います。各園長先生に聴き取られたりして、上手にPRしてもらったら良いのかもしれない。今からだと難しいですね。

徳岡委員 民間だとこども園でも、ホームページを作っておられます。そこで選択肢が得られるというところがあります。私は北条に住んでいるので、北条に住んでいる人間からすると、年少、年中は良いかもしれませんが、年長になった時には返したいというのはありますよね。学校の校区が変わってしまうと、まずいというのが保護者としてはあるのかもしれませんが。小中学校にはホームページがありますよね。

竹信委員 前にホームページは出来ないということを言われたから、苦肉の策としてチラシではダメかと考えたわけですよ。教育委員会を基に計画を立ててやっていることが大元なので、それを変えることはできません。園としての良いところを出していき、1枚物のチラシで活動している写真を載せるだけでも良いのでどうかなあとと思います。

別本教育長 私立のこども園、幼稚園、保育所は私立ですから、経営に関して園児を確保したい思いは強いと思います。公立の場合は町内が1つの校区の中で取り扱う、園のホームページはありませんが、町の教育総務課のホームページに入っていただくと、こども園のしおりや毎月の園便りは全て載せています。そういうものを見ていただけたら良いと思います。入園募集にあたって、園ごとで園児の取り合いをするようなことは、好ましい話ではないと思っております。保護者が選ばれるのは良いですが、例えば文字に書いて食育をやっていると記載しても、これはどこの園でもしています。文字1行で済ませてしまうと、どこも同じ項目が挙がってきます。園ごとの特徴はまず出て来ないだろうと思います。

竹信委員 ホームページで園便りは見れるのですか。

別本教育長 見れます。今年は出来ていませんが、町内の金融機関、郵便局、病院に「学校・園便り」の冊子を置いています。常に毎月のお便りを入れて、待ち時間に見ていただくことが出来るように、町内20箇所ぐらいにお便りを置いています。今年は皆が手に持つことになるので、感染予防のため置かない場所が多いので出来ていません。

竹信委員 初めて知りました。

別本教育長 金融機関は撤去されていますが、農協の支所等に行っていただくと置いてあります。

竹信委員 ホームページに毎月お便りが追加されて、添付されているということですね。

別本教育長 はい。

竹信委員 それは知りませんでした。いつも見たら同じような園のことしか載っていませんでした。

別本教育長 入り込んでいくので、中々パッと出て来ないかもしれません。検索機能を使うとすぐに出て来ます。

事務局 タイムリーに情報が更新出来ない部分もありますが、園便りも見れる形にはなっております。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)
町全体としての今後の方向性については、修正提案をさせていただいた内容でよろしいでしょうか。(はい)

吉田委員 平等なサービスについてですが、平等という言葉は人数的なものに捉えられてしまうのか、それともサービスということで保育の内容についてですが、人数が多いなら多いなりのメリット、デメリット、少ないなら少ないなりのメリット、デメリットがそれ

ぞれあると思います。そこをサービスの平等というところで捉えられる時には、人数が少ないから不平等ではないと捉えていただきたいなあと思います。平等なサービスの提供とは、平等というところにおいて勘違いされるのが、多い方が良いのではないかと今の時点で捉えがちです。人数や規模が平等ということではなくて、サービスというところの多い少ないに着目されるような見方をされないように、どの園であっても平等にということなので、そこを勘違いされないようお願いしたいなあと思いました。

事務局 人数だけではなくて、立地や規模が大きかったりしますが、何であろうと園が変わることによって、保育や幼児教育の内容が変わることはないということを保障したいという意味でございます。人数に捉えてだけの話ではないと思っております。

吉田委員 そう捉えていただけるように、説明していただければ良いかなあと思います。

別本教育長 同じように保育も受けられるし、幼児教育も受けられるということです。

吉田委員 わかりました。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

大谷こども園の来年度の入園児募集について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 来年度の大谷こども園の園児募集については、従来どおり行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。(はい)

来年度入園申込状況を踏まえた上で大谷こども園の方針を検討することについて、委員会方針決定までに保護者と協議場面を設定することについての説明も先程ございました。従来どおり行いその結果を以て、11月定例会を含めそれ以降の委員会で議論を進めていきたいと考えております。

よろしいでしょうか。(はい)

保護者への説明については、委員会で決定をしてから説明するということだと保護者の方への想いにそぐわないこともございますので、中間報告という形で11月定例会までに話を持つ機会が出来ればなあと考えております。資料にも載せておりますが、大谷こども園保護者説明・意見交換会を11月中に行って、前回は意見を伺うばかりでしたが、検討状況を説明して再度保護者の方から意見等を求めたいなあと思っております。

ご質問等、ございますか。

光村委員 再度確認ですが、想定外の大幅な減少がなければとおっしゃいましたが、見込みが14名で、町の方針としては下限が20名です。それは大幅に差がありますが、14名を基準にして大幅な減少がなければという考え方でよろしいでしょうか。

事務局 大幅の意味は、想定している14人を基準にと思っております。

光村委員 これが13人だったらどうなりますか。

事務局 13人が大丈夫で12人がダメだという、線引きを決めているわけではありません。悪魔でも出てきた数字を以て、皆さんに判断をしていただきたいと思っております。

光村委員 わかりました。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

この方針で入園児募集をさせていただき、それを受けて保護者説明、次回の委員

会以降で議論を進めていきたいと思います。自治会の方からも話し合いを持ちたいということがありました。方針決定前に町長と私が出て行ってという形になりますが、中間時点での話し合いで町長が出て行くことは必要ないのではないかなと私は思っています。教育委員会としての意見がまとまった段階で、保護者の方の話を聞いた後に教育委員会としての意見を決定して、その後説明会をすることは可能だと思います。町立のこども園ですので、自治会立のこども園ではないので、そこだけをターゲットにしてということは、必要ないのではないかなと思っておりますので、そこはこの協議事項の中には入れておりません。

ではこの方針で、今後進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

事務局の方で準備している協議事項については以上でございます。

皆さんの方から、何かございますか。(なし)

6 報告へ入ります。

令和 2 年度こども園・小・中学校諸表簿の点検結果について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 学校経営に関する諸文書についてですが、北条側と大栄側で項目が違います。最後の人権のことが北条側にはありますが、大栄側にはありません。何故でしょうか。

事務局 チェックしたのは大栄側のシートでチェックしましたが、確認した内容に人権評価のものは資料を学校の方が準備して下さっていて、そこを追記したのでこのように入れ込んだ形になっております。

別本教育長 それは点検しななければならない項目だったのでしょうか。

事務局 いいえ、違います。

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 学校は結構パソコン上のデータで保存していますよね。こども園では支援会議などの資料を作られていますが、データの保存はされていますか。

事務局 保存しております。

竹信委員 それは金庫に入れてあるのでしょうか。

事務局 町の共有フォルダが各園にありますので、そちらに保存しております。

竹信委員 4 つの園ともそこに入っていますか。

事務局 それぞれの園ごとの、特別支援教育関係に入れるようにしております。

竹信委員 パソコンの中ではありませんか。

事務局 パソコンの中です。

別本教育長 サーバーに入れます。

竹信委員 例えば学校だと欠勤マニュアルを作成されていますが、園もきちんとそういうものが整っていますか。ルールブックみたいな形で各園が作られていますか。

事務局 それぞれで作成はされていますが、内容はまちまちだったりするかなあとと思います。今日ご意見をいただいたので、各園に確認をしておきたいと思います。

竹信委員 時代と共に色々出て来ます。新型コロナ対応等も含めて、どんどん新しいものを入れ込まないといけません。そういうものは町教委が作ってお願いするだけではな

くて、園によって若干違う部分もあると思います。考えていく必要があるのだろうなあとと思います。

別本教育長

来月の委員会の時に来年度の重点施策ということで、議論をしていただくように考えておりますが、こども園についても諸帳簿等について統一的なICT化が来年度出来ないかなと予算要求したいと思っております。学校には校務支援システムというものが入っていますが、同じような形のこども園版を入れられないかなあと思っております。

その他、ございますか。(なし)

事務局の方で準備した報告は以上でございます。

皆さんの方から、何か報告事項はございますか。(なし)

倉吉市が10月22日の新聞記事に、4地区の保育所の再編方針を示すということで掲載されています。既に倉吉西保育所については、今年度で閉園するという方針です。社、北谷、灘手、高城については、4園を再編整備していく、新しく園を作って整備するような考え方が出ています。参考ということで載させていただきました。前回の竹信委員の方からご指摘のあった、大栄小学校で子どもが廊下に出されていたという件ですが、3年生であったということを取りました。日にちは正確ではありませんが、5、6月頃にそういう状況を教頭が見つけて、注意をして改善させたということでした。今の時代では、あり得ない話なのではないかなあとと思います。

竹信委員

報告ではありませんが、来年度の予算に関わってですが、県立図書館まつりがありましたよね。10月16、17日に開催されました。私も関心があったので行ってみたのですが、文科省の学校図書館振興室専門官の戸田さんという方が来られていて、来年度のGIGAスクール構想の実現ということで、家庭学習のための通信機器整備支援、学校からの遠隔学習機能の強化、学びの保障、オンライン学習システムの導入、家庭でネットワーク環境が入っていないようなところに、月1万円が上限で補助して、家庭環境を改善して学びができるというような予算を取ろうというようなことを言われました。それは県が了解しないといけないのか、町独自で出来るのかわかりませんが、そういうシステムに乗っかっていくということが出来ないものかなあと思いました。予算は限られていますが、良い話だなあと思いました。オンライン学習とは言わないけれど、コロナで休校になったり、不登校の生徒さんによっては家庭で学びが出来る等、そういう風なシステムが作れないかなあと思いました。

別本教育長

文科省の方はそういう事業を立ち上げてやっています。それに乗っかって鳥取市は既にしています。本町において、Wi-Fi環境が整っていない家庭は約15%あります。コロナの影響で4、5月頃には、学校休業を全国でされて非常にそのことが話題になりました。本町においては、3月が2週間、4、5月は4日間ということで、それ以降の状況からすると、コロナで子ども達や教職員に感染者が発生したとしても、学校が休みになるのは2、3日というのがほとんどです。消毒が済んだら学校は開く、感染した子どもは来ませんが、それ以外は開いているというのが実態です。学校もそのことを受けて、遠隔学習、リモート学習などをしなければならない状況は、あまりないのではないかなあとということと、保護者の方がそういう環境を家でや

らせるということに反対の方が半数おられますので、踏み切れていない状況です。
1 万円ですのでもしもそういう状況になったとしても、町費ですることは可能です。
取り敢えず補助事業を入れるのは見合わせようということが今の状況です。

竹信委員

公民館で学ぶということもストップしていますか。そういう考えもありませんか。

別本教育長

そういうことをやるとすれば、今言われた寺子屋方式が良いのだろうなあと考えております。その時は学校にある機器を持ち出してやっても良いですし、モバイルルーター等は急遽算段する等で、対応すれば良いかなあと考えております。1 人家でパソコンを見て勉強をしろと言っても、取り組める子どもと取り組めない子どもがあります。それなら公民館に集めて皆で一緒に勉強をした方が、学習効果はあるのかなあと思います。

竹信委員

公民館に誰か大人がいらないといけませんね。

別本教育長

学校が休みになれば、教職員をそこに派遣すれば良いと思います。

竹信委員

そうなると思います。将来的にはICTもそうですし、AIが入って来ます。もうすぐそこまで来ています。小さい子どももどんどんスマホやタブレットを使っています。そういうことを想定しながら、GIGA構想で今年度末には1人1台パソコンが入ることの中で、それを念頭において変えていかないとはいけません。文科省の方も土日を教員ではなくて、社会人の方に移行していくような動きが出ていますよね。

別本教育長

部活動のことですか。

竹信委員

はい。思い切ってそういうことをしていく必要があるだろうと思います。これだけ時間外で改善を進めようとしているのに、土日は部活の試合に連れて行かないといけないということではなくて、任せられるところは任せていくということをしていき、町として方向性を今出していくことが必要なかなあと思いました。この前県立の学校が練習試合で、教員が生徒を車に乗せるということが新聞記事に出ていましたが、基本的に本町ではルールを守って、練習試合の引率をされていると聞いております。問題は起こっていないと思いますが、大丈夫ですか。その辺り新聞記事に載っていると、本町でもやっている先生がいるのではないかと感じてしまいます。

別本教育長

まず部活動のことですが、今外部指導員ということで各小中学校に5人ずつ入れています。土日は来られるけれども、平日の部活に対応出来る人がおられないということで、指導していただいております。子ども達との関係性の問題で、急に引率していく先生が誰もいないということで、中々子ども達との関係性が築けていないということがあり、どうしても先生が行かざるおえないところなんです。土日以外の平日もそうですが、指導者がおられません。夜か土日しか一般の方々に関われないということで、学校は放課後の夜7、8時までの間どうするのかということがありますし、夜7時から10時まで子ども達に社会体育で練習させて、子ども達はいつ勉強をし、家族との触れ合いはどうするのかということもあり、その辺りどうなのかなあと考えております。文科省の方はそういう方針で今進めています。都会ではそういう議論が出来るのかもしれませんが、田舎の場合は人材が今のところ我々が手配できる人の中には見当たらないというのが実態です。そうしないといけなくなるとは思いますが、中々難しい問題です。教員の生徒送迎の問題ですが、白バスは明らかにアウトですが、先生が自家用車に乗せて行くということは試合では

あり得ますが、練習試合等は学校の許可を受けておられないのが実態です。これは高校の話です。中学校においては、保護者に送迎をしてもらうことはありますが、教員が送迎をするというのはあまりないと思っております。部員数が少ないところはあるのかもしれませんが、このことを受けて県教委は、練習試合でも教員の車を使うことを許可すると要綱を変えるということで、来月には改訂したものが出来来るのではないかなあと思っております。

竹信委員

変えるのは良いですが、事故を起こした場合の保障の問題です。ある教員が良かれと思って乗せて事故を起こして怪我をさせた時に、教育委員会が責任を取るのか、校長が責任を取るのか、先生が責任を取るのか、やはりそこをきちんとしていれないといけません。万一のことが起こった場合に誰が責任を取るのかということです。乗せる場合は保護者の印をいただく、そこまでしているのかどうかということです。安全運転であっても追突されることがあります。ちょっとしたことですが、申し訳ないですけど教員も一番最悪のことまで考えていません。最悪の場合になった時に、誰がどうするのかということを頭に置いておかないと、責任が取れなくなってしまい先生も苦しくなります。

別本教育長

試合等は出張命令で出ています。責任の問題は先生に被るとか校長に被るということではなくて、町教委、県教委がしっかり対応をするということになっております。

竹信委員

出張ということは伺いを出して、校長先生が押印をするということですね。

別本教育長

はい。

竹信委員

そういう風になっていれば良いですが。

別本教育長

その他、ございますか。(なし)

7 その他(説明)

次回定例会の日程 11月24日(水)13時30分から

以上で、第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後 3時 35分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員